うしお

共同募金受配施設
社会福祉法人 竜雲学園
うしお編集室(087)889-0724
再第88号

ジレンマ

竜雲少年農場　施設長
田村　正貴

来園者の方へ施設説明を行う際にあえて加えている話がある。「竜雲少年農場」という名前に反してなぜ少年と言われる年齢の方はいないのだろうか。どうして「少年」という文字が使われているのかということを伝えるようにしている。『知的に障害がある人は嬉しいときは体いっぱい嬉しい気持ちを表現し、寂しいときは素直に涙を流し悲しさを表したりします。そんな喜怒哀楽な気持ちをたとえ40歳50歳、いやもっともっと年齢を重ねたとしても少年や少女たちが持っている素直な気持ち、素直な心を永遠に持ち続けることができる。そんな純粋な気持ちを持っている人のために名付けられた施設であるから。』と・・・。知的障害についてそれ以上付け加えての説明はいらず、このシンプルな一言(少年)に尽きると思っている。竜雲少年農場には、毎年、小学生を対象としたワークショップ、中学生の福祉体験授業、ボーイスカウトなど児童から中学生まで、そして付添いの保護者を加えると年間100名ほどの方が来園されている。説明者の話し方によって話のイメージや方向性は右にも左にもプラスにもマイナスにも向いてしまう。人間は感情の生き物だと思っている。飾らずにわかりやすく伝えたい。

近ごろ、アインシュタインやエジソンや錚々(そうそう)たる偉人たちには今の判断基準にあてはめたとした場合、高機能自閉症やアスペルガー症候群など発達障害と分類されるだろうという記事を目にする。実証はなく本当かどうかは別として説明する時に上手く引用したい。発達障害は認知機能の障害と言われる。多数の認知は、細部の情報を無視して全体像の認知を優先する。「木を見て森を見ず」という言葉があるが、木を見る人がいなければ様々な発見や発明には至らないものばかりである。言い換えれば認知特性「森を見て木を見ず」とも言える。人にはそれぞれ認知特性があり個々に千差万別である。そのふり幅によって誰もなし得ることができないことができている。多くの発明は戦争目的のために研究されたものである。しかし偉人たちの発見は戦争のために発明されたものではないと思う。これも純粋な気持ちによって発見された発明であることが挙げられる。現在の生活の礎が築けられているのはそんな純粋な気持ちの人たちに実は支えられていることなのではと思う。

近年、健常者と障害者の垣根は社会参加や権利条約によって取れてきたと感じていた。ところが勝手に抱いていた妄想だと知った。ネット上では匿名で差別発言が拡散され、社会が効率性を重視し、弱者切り捨ての風潮といった優生思想という聞きなれない言葉が広がり、いろいろなジレンマが起きている。しかし、多様な人材を大切にしている組織は活性化している。均質は危険である。何かあれば対応できない組織である。ひとりができることは小さい。私たちが来園者の方へ伝えることで福祉に対するイメージや次世代を担う子供たちに地域や福祉への関心を高め、障害者への理解の一助になればいい。そしてその結果、その人の人生が深まることにもつながるだろうから。

助成報告　○香川県共同募金会(平成27年度申請　平成28年度実施事業)助成事業

施設名●障害者支援施設　竜雲あけぼの学園
事業内容●作業用軽トラックの整備
整備車両●ダイハツハイゼット　スタンダード　2ドア　4AT　1台
事業費●910,606円
助成金額●680,000円
事業完了日●平成28年6月17日

竜雲学園後援会第二十二回総会報告

去る六月四日、平成二十八年度竜雲学園後援会総会が法然寺本堂を会場として開催されました。総会では、二十七年度末の会員数が五百五十名であったこと、特典事業の生産品の配布、会計報告などの議案を審議しました。

議事終了後、松平会長より竜雲学園理事長田代健に援助金九百二万五千円が贈呈されました。

御礼

頂戴いたしました援助金は利用者サービスの向上や竜雲学園の発展に有効に活用させて頂きます。より一層のご指導とお力添えをよろしくお願い申し上げます。

日本財団 夢の貯金箱運動の参加について

社会福祉法人竜雲学園は、平成28年9月より日本財団が行う「夢の貯金箱運動」に参加しています。具体的な取り組みとして、特別養護老人ホーム竜雲舜虹苑とケアハウス竜雲にそれぞれ1台ずつ自動販売機を設置し、飲料水を1本購入していただくことにより、10円が日本財団へ寄附されます。皆様ご協力よろしくお願い申し上げます。

平成28年度 寄付報告

ご寄付ありがとうございました。

(平成28年4月1日～平成28年9月30日)

- 公益財団法人　松平公益会　様
- 綾川町枌所五月会　様
- 竜雲学園うしお会竜雲あけぼの学園部会　様
- 竜雲学園うしお会竜雲少年農場部会　様
- 竜雲学園後援会　様
- 三和電業株式会社高松支店　様
- 十川設備　様
- 氷上屋燃料店　様
- 中山　和志　様
- 小原　美知男　様
- 藤井　ナミエ　様

編集後記

皆さんは竜雲学園にロゴマークがある事をご存知でしょうか。ホームページのトップページの左上にある丸い緑のマークです。竜雲学園のイニシャルであるrを「樹」に見立て、それを軸に利用者様や地域のニーズ、竜雲学園が提供している様々なサービスを「二枚の葉っぱ」で表現しています。それらを取り巻く白い輪は「共に生きる、成長する」を表し、全てをまとめる事で竜雲学園の基本理念である「生活を共感し、共に生きて行く」を表現しているのです。うしお新聞でもこのコンセプトに基づいた紙面作りに努めていきたいと思っております。また、ホームページでも職員によるブログを随時更新しており、利用者様や職員の「共に生きて行く」様子を紹介しております。うしお新聞共々宜しくお願い致します。

竜雲舜虹苑
生活相談員M

●障害者支援施設　竜雲あけぼの学園

家庭的な食事を目指して

栄養士　豊島　右来子

「七夕メニュー何にしようか～」「七夕と言えばそうめんじゃわなぁ～」「ただのそうめんだけではありきたりやしな～」「じゃあ器を氷で作たらいつまでも冷たいし、見た目も涼しそうじゃない！！」「試しにやってみよか？…」などと調理師さんとの休憩中の何気ない会話の中からいろいろなアイデアが生まれます。中に入れるそうめんにもこだわり、竜雲うどんで提供している麺と同じもので、就労移行の方達が作ったこだわりの生そうめんを使いました。新作の唐辛子を練りこんだ赤い麺、抹茶を練りこんだ緑の麺を合わせて3色そうめんです。今までになかった演出だったので、利用者様たちも大変喜んでくれました。

私は、十数年、栄養士の職からは離れていて、時代も変わりあけぼの学園のやり方について行けるかと不安もありましたが、園長や同年代の調理師さん達とも気軽に話せる環境のおかげで、思い付いた事何でも自由にさせていただいています。こんな事をしても大丈夫かな～という事でも4人でやれば怖くない…？？

ピンクのエプロンと帽子にリニューアル…女40代まだまだいけます。

4人の得意な事を活かし、食堂の飾り付け、メッセージカード作り、利用者様たちとの会話、細かい所まで行き届いた掃除、丁寧な作業…いろいろな事に気付ける私達です。

次のイベントはクリスマスです。お寺の中にある施設ですが、クリスマスパーティーもさせていただいています。クリスマスメニューもいろいろ考え中…。

「骨付き鶏まるかぶり？」「それは昨年やったしな～」「今年もサンタになる？」まだまだアイデアが出そうなので、今年のクリスマスにご期待…

栄養士が献立を立てる、調理師が作ると言った決まった作業だけではなく、一緒に考え、一緒に作ることの出来るとても楽しくやりがいのある職場だと思います。

●委員会活動報告

門前祭りに参加しました

まちナビ委員　加嶋　健一郎

まちナビ委員会をご存知でしょうか？

ご存じないという方もいらっしゃると思いますので、まず簡単に当委員会の概要を説明させていただきます。竜雲学園の歴史は、地域のご理解やご協力により支えられてきた部分があり、また昨今は社会福祉法人の持つ公共性・公益性の観点からの存在意義が問われています。それらを念頭に、当委員会は、学園の拠点となる仏生山・綾川町において、地域の社会資源として貢献し、また連携を図っていくことを目的として、平成24年に発足いたしました。活動としては、仏生山門前祭りへの参加協力のほか、事業所前のボランティア清掃、地域でのサロン活動支援、認知症サポーター養成講座の開講などを実施しております。

門前祭りへのまちナビ委員としての参加は、今年で5回目となりました。例年、テント等の会場設営と撤収、バザーへの出店、そして仏生山音頭総踊りへの参加という形で、携わらせていただいております。

私は、今年初めて会場設営から参加させていただいたのですが、地域の方々と共にテントや椅子などを運びだし、炎天下の中汗だくになりながらの設営を経験し、大きなイベントを行う大変さを身に染みて感じました。合わせて、地元を愛しておられる多くの方々のおかげで祭りが出来上がっていることを実感しました。

今年のバザーは、「射的」を行いました。職員手作りの大きな輪ゴム鉄砲で、風に揺れる的を狙います。射的スタッフには、竜雲学園の利用者様も来てくださり、持ち前の面倒見の良さと器用さを活かして、こどもたちに射的の手ほどきをしてくださいました。一等賞には、希少なオオクワガタを用意し、大盛況に終わりました。楽しんでくれている子どもたちの顔が間近でたくさん見られて、本当にやりがいがありました。なお、バザーの売り上げの一部（10・000円）及び舞虹苑夕涼み会でのバザーの売上を、熊本地震の義援金（総額48・100円）とさせていただきました。

そして、仏生山音頭総踊りには、約30名の職員が参加しました。練習の甲斐もあり、一同楽しそうに踊っていました。5年連続の参加となる県外出身の利用者様は、すっかり振付をマスターされ、私よりも上手に踊られていました。

今回地域の方々と顔を合わせて一緒に汗を流すことで、歴史ある仏生山の町の結びつきの強さや、地域とのつながりの大切さを学ぶことができました。今後も学園が地域の一員として皆様に貢献していけるように、当委員会が学園職員のナビゲーターとなり活動してまいりたいと思います。

●就労支援事業所　竜雲かしのき園

真夏のブレークタイム

職業指導員　住吉　雄弥

今年の夏は、今思い出すだけでも汗がしたたり落ちてきそうなくらいの暑さでした。かしのき園の作業は、外作業が多く、夏は草刈りやお墓掃除などの委託作業があり、暑さとのたたかいになります。そんな中で、休憩や水分を多めに取り、熱中症や大きく体調を崩す方もなく、無事に一日を終えてはホッとしていました。

そんな日々の中、8月19日にゆめタウン高松で開催された『第31回ナイスハートバザール』に行ってきました。ナイスハートバザールは、障がい者の方たちが作った商品をアピールする場であり、地域の人とのつながりを深めることを目的としたバザーです。今回は29の施設が出展しており、クッキーやパンなどの食品から多肉植物やスマホケースなど様々な商品が並べられていました。また、売り場の利用者様が大きな声で「いらっしゃいませ！」と呼び込みをしたりと多くの人で賑わっていました。

かしのき園の利用者の方たちは会場に着くと、それぞれ思い思いの売り場に行き、品定めをされていました。試食コーナーで食べ比べをしたり、アクセサリーコーナーでどれにしようか悩んだりと買い物を満喫されている様子でした。また、普段から関わりのある施設の売り場に行ったり、学校時代の同級生に出会ったりと、知人や友人たちと楽しそうに話されているのが印象的でした。

短い時間でしたが、私達も他施設との交流ができたり、買い物ができたりと利用者様と一緒に普段と違った時間を過ごすことができました。買い物をする中で、楽しそうな利用者様の顔が見れたり、一緒になって買い物を楽しんだりと、利用者様と共に夏の暑さをリフレッシュできたように感じます。作業だけではなく、こういった余暇の時間も大事にしていき、社会経験や充実感を共有していきたいと思いました。

試食タイム♪

どれにしようか　迷うなぁ～

買い物ができて
満足!!

美味しそうなお菓子が
たくさんありました!

●竜雲舞虹苑

介護予防・日常生活支援総合事業について

介護支援専門員　秋友　史絵

高松市では10月から『新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）』が始まりました。この事業は高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、地域で支え合う仕組み作りを目的としています。

「新しい総合事業」とは、65歳以上のすべての人が利用できる介護予防サービスです。

団塊の世代が75歳以上になる2025年（平成37年）に向けて、ひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者が増加していくことが予測されます。そこで、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者の多様な生活支援のニーズを地域全体で支えることを目的として介護保険法が改正され、「新しい総合事業」が創設されました。

Q 総合事業が始まると、どうなるの？

市独自の多様な主体による多様なサービスを提供します！

高齢者を含めた幅広い世代の市民の皆様、NPO、ボランティア、民間企業などの多様な主体がサービスを提供できます。

高齢者が「支え手」になることで介護予防効果アップを期待します！

「参加」「活動」の視点を介護予防に取り入れることで、高齢者が役割を持ちながら、いきいきとした生活を継続することを目指します。

要支援1・2の人が利用可能なサービスのうち、訪問介護、通所介護が総合事業に移行します！

介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）と介護予防通所介護（デイサービス）を総合事業に移行し、市の事業として実施します。また、これらのほかに施設、人員などの基準を緩和した訪問型サービス・通所型サービスなどを提供します。

サービスの利用の手続きの一部を簡素化します！

介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）と介護予防通所介護（デイサービス）のみ利用する高齢者は、**基本チェックリスト（25項目の生活状況等についての簡単な質問）に回答**することで、要介護・要支援認定を受けずにサービスを継続して利用できるようになります。

以上が大まかな事業の概要となり、要支援1、2の要支援高齢者は国の事業から市町村の事業へ移されるなど高齢者福祉の大きな転換期を迎えています。今後は、人口が減少に転じ、少子高齢化が急速に進み、地域のつながりも希薄になってくると言われています。

そのような背景に伴い、高齢者が、日常生活に何らかの支障があっても住み慣れた地域で暮らしていけるよう「地域住民による支え合いのまちづくり」が見直されてきています。

これまでは、高齢者は、どちらかというと支えられる側でしたが、高齢者の8割は元気な方です。そこで、元気な高齢者の皆さんの力を借り、若い人と一緒になって活気ある地域に変えて行こうとする取り組みが少しずつ始まっているのです。

私達、舞虹苑も地域と関わる事で、基本理念である『地域へのご恩返し』ができるよう、地域の5年後、10年後の、あるべき姿について、ともに考えていきたいと思っています。

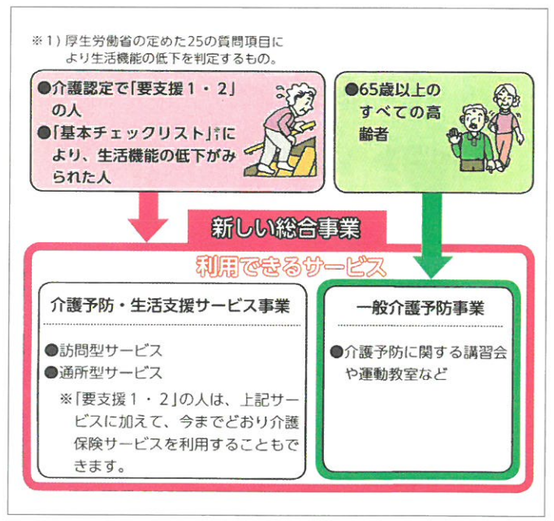

●多機能型事業所　ぼだいじゅ

夢への歩み

管理者　細谷　知弘

この夏、新たな道を利用者様が歩みはじめました。

ぼだいじゅ　就労継続支援A型事業では、うどん店（竜雲うどん）の店舗運営を通じて、就労の場を提供させていただいております。現在14名の利用者様にご利用いただいており、ほぼ半数の方が一般就労をご希望されています。その中の1名が、この6月より一般就労に向けてチャレンジをはじめられました。平成21年4月にほぼだいじゅが開設して以来、外部の一般就労に向けたチャレンジは初めてのケースです。その分ご本人の期待や希望、周囲からの応援とは裏腹に、新たな道への不安や葛藤も多くあったようです。当初より洋菓子店に就職したいという希望を実現するべく、他関係機関の障害者就労・生活支援センターにご協力いただき、ハローワーク訪問や職場実習、面接などを実施。就職活動も8月に入り、2社目で内定を得ることができました。

8月もおわる頃、ご本人の様子と、新しい職場を見させてもらいに、洋菓子店を訪問させていただきました。慣れない職場訪問に、私自身とても新鮮な気持ちで店内に入ると、すぐ目に入る製造場にご本人がいらっしゃいました。まだ少し緊張した表情でしたが、他の従業員とともにテキパキと業務に従事されている様子に、夢であった洋菓子店で働ける喜びと自信に満ちた、今までに見た事のない表情にも感じられました。

この夏のチャレンジは、大きな実を結ぶことができ、また、ぼだいじゅの新たな道を切り開いていかれたことに、感謝の気持ちでいっぱいです。他の利用者様にとっても一般就労がより身近に、より具体的な目標として掲げられるようになったのではないかと感じています。

一般就労が決して利用者様や私たちの支援のゴールではありませんが、皆様それぞれの夢への歩みを進んでいただけるよう、また可能性を信じられるよう、今後も努めて参ります。

竜雲うどん業務の様子

麺打ち業務

食器洗浄業務

レジ打ち業務

天ぷら調理業務

うどん湯煎業務

洋菓子店職場訪問

●障害者支援施設　竜雲少年農場

ご家族と共に学ぶ

副主任　生活支援員　福家　照美

竜雲少年農場では、毎月第1日曜日の午前中に「家庭の日」として、保護者様に農場で利用者様と過ごしていただいたり、保護者会を開催し、その中で農場での各班の報告や職員の取組等をお伝えしています。

今回は、新しい取り組みとして、9月4日の家庭の日に保護者様と職員との勉強会を開催しました。テーマは「成年後見制度について」とさせていただき、講師には時岡信一氏（NPO法人手をつなぐ香川後見センター）をお招きしました。

事前の打ち合わせの中で、講義形式ではなく、保護者の方からの質問に答える形で現実の疑問や悩みに即した形ですすめていきたいとの意向を時岡氏からお受けして準備を進めることとなりました。

まず保護者様や現在成年後見人をされている方に向けて、成年後見制度に関する質問を募りました。そして、短い準備期間の中ではありましたが、保護者様から多くの質問を寄せていただくことができました。私たち支援員は、その反響の大きさに驚かされました。

ここで、勉強会の質問の内容の一部をご紹介します。「親亡き後、兄弟はいないので、成年後見人が必要だと思うが、どこへ行って何をすればいいのか分からない。自分も高齢で、いろいろな書類や説明が分からない。その様な場合に、誰か代行してくれる人はいますか?」「本人が施設に入所している場合、成年後見制度を利用するタイミングはどのような場合が多いのでしょうか?」どの質問も、誰に聞いていいのかわからないけど、知りたいという内容でした。一つ一つの質問について、実際のケースを例に交えながら分かりやすく教えていただきました。参加者のみなさんも一つの質問から広がる話に、「ほんだら、うちはどうなるんやろう」と新たに聞いてみたいことが出てきた方もおられました。

2000年の介護保険制度とともにスタートした成年後見制度を利用する方は、年を経るごとに増えてきており、当初は八割を超えていた親族後見から近年は社会福祉協議会、NPO法人などの法人や司法書士や社会福祉士、弁護士などの第3者後見が割合を多く占めてくるようになってきたそうです。勉強会の中で、ご高齢の保護者様と一緒に様々な手続きを相談し、支援しているという事例や医療の同意についての対応の事例をまじえた話を聞かせていただきました。時岡氏のお話から後見の仕方もさまざまな方法があり、成年後見人として出会った一人一人の方とのかかわりを大切にされているように感じました。

今回、勉強会を開催させていただき、講師の時岡氏をはじめ、農場の保護者の皆様にはご協力いただきましてありがとうございました。

＊NPO法人手をつなぐ香川後見センターでは成年後見制度についてのご相談（成年後見制度の活用事業）などをはじめ、成年後見等の受任にかかわる事業なども行っています。

NPO法人手をつなぐ香川後見センター
TEL.087-816-2586
（香川県手をつなぐ育成会内）